

平成31年第4回始良市教育委員会定例会

平成31年4月9日（火）

開会 13時15分

閉会 13時55分

加治木総合支所南庁舎3階会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 百武委員 中間委員 岩元委員

2 教育委員会事務局の出席者

岩下部長 小林次長兼学校教育課長 塚田次長兼保健体育課長

北野教育総務課長 原口社会教育課長 桃木野図書館事務局長 別府国体推進課長

3 議案

議案等番号	件名	結果
議案第9号	始良市育英会理事の委嘱に関する件	可決
報告第1号	教育委員会職員の人事異動に関する件	承認
報告第2号	非常勤職員の任命に関する件	承認

4 議事録

教育部長 それでは定刻となりましたので、平成31年第4回教育委員会定例会を開催いたします。これからの会議の進行につきましては、小倉教育長にお願いいたします。

教育長 平成31年第4回教育委員会定例会を開催いたします。
始めに、本委員会の会議は公開を原則としておりますので、本日の会議を公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

全員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議を公開とすることとします。

日程第1「議事録の承認・署名」については、皆様お済みでしょうか。

全員 はい。

教育長 よって、前回の議事録は承認されました。
日程第2「委員及び教育長の報告」を議題といたします。委員の皆様よりご報告をお願いいたします。

委員 3月17日、フットボールセンターの落成式に参加させていただきました。人工芝でとても素晴らしいフットボール場ができておりまして、国体に向けても利用する方達にとっても、頑張れる施設になったのではないかと感じられました。参加させていただき、ありがとうございました。

教育長 ほかにございますか。

委員 3月の卒業・卒園式、それから4月の入学・入園式に出席させていただきました。卒業式では、学校それぞれの特色ある式典で、とても感動いたしました。入学・入園式では、とても落ちついた子ども達の姿があって、感動したところでした。また、今年度の学校訪問がとても楽しみになりました。以上です。

教育長 では、私の方からご報告申し上げますが、3月の卒業式は中学校・小学校・幼稚園がございました。昨日は、小・中学校の入学式、本日は幼稚園の入園式でしたが、今年度の小学校1年生は760名の入学がございました。どこの市町村も前年度、例えば中学校3年生が卒業すると、大体5パーセントから多いところで10パーセントくらい新入生が減ります。しかし、始良市の場合はほとんど減ることがありませんので、小学校1年生から中学校3年生までの人数は、例年、各学年750名から760名程度だと思っていただければいいです。今年度入学した小学校1年生が760名ですので、ほぼ同じか少し多いくらいで、多くて770から780名になることがあります。昨日は、私も三船小学校の入学式に出席しましたが、小学校1年生が昭和49年以来の2学級になっております。45年ぶりに2学級となり、地域の方も随分喜んでおられます。三船小学校については、今後も児童が増えていく傾向であるため、小学校の裏側に新校舎を造らなければいけないという状況になってきて、これは嬉しい悲鳴なのですが、そういう意味では、“どんどん始良市は発展してきている”と実感するところでございます。4月から新しい年度が始まりましたが、委員の皆様には、今年度も様々なかたちでご支援いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

では、日程第3議案第9号「始良市育英会理事の委嘱に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) それでは、議案第9号「始良市育英会理事の委嘱に関する件」について、ご説明いたします。資料は、1頁から3頁までになります。始良市教育委員会では、始良市育英会規則のとおり、社会に貢献し得る人材を育成することを目的として始良市育英会を設置しております。その育英会に理事会を置き、奨学生の選考等を行っているところです。昨年度の理事の方が2年間の任期満了となっております。つきましては、始良市育英会規則第5条により、理事は教育委員会が民生委員・市内中学校長・市内PTA役員・学識経験者のうちから委嘱するとなっておりますので、今年度も、奨学生への貸与を選考するための理事会を行う時期が参っておりますことから、資料2頁の名簿(案)の方々に委嘱してよろしいかお諮りするものであります。なお、今回、加治木地区民生委員児童委員協議会会長、加治木中学校校長、帖佐中学校校長、加治木高等学校校長が異動等により新しい方になっております。以上で説明を終わります。

教育長 ただ今の事務局の説明について、ご質疑ございませんでしょうか。

委員 任期が終わり、また新しく「理事の方を」ということですが、大体名簿(案)に書いてあるとおりの方々で、内容的には十分これでいいのではないかと思うのですが、現在、始良市の育英会で行っている育英事業の状況は、例えば平成30年度の貸与した人数、あるいはこれまでの返還状況が分かるようであれば、どのようなものでしょうか。

事務局 (教育総務課長) 状況を申し上げます。高校は9名が継続となっており、144万の貸付を行っているところでございます。大学は継続が14名で504万円と、新規が3名で108万円とで合計612万円。合わせまして、26名756万円が平成30年度の実績でございます。過去の経緯による滞納等もありまして、500万円ほどの未返還金があるということでございます。貸与の内容については、月額で高校生が1万5千円、大学生が3万円という形になっております。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。ほかに、ございませんか。
一昨年に、奨学金制度というのが大きく変わってきまして「貸与から給付へ」という形に、国も県も変わってきている状況です。かなり給付の方へ流れてきているように思います。もともと国の日本学生支援機構という、昔の日本育英会ですが、日本学生支援機構というところに、まず皆さん申し込まれて、

外れたら県に頼っていただいて、それでも駄目なら始良市の育英会という流れになっているわけです。だから、始良市の育英会に頼るとというのは、そういった所も外れた方達も多くおられます。なぜ外れたかという、所得関係などの理由もあります。今は、給付に変わる形で県の育英会のいわゆる貸与の方がかなり減ったと聞いております。

ほかに、質疑はございませんでしょうか。

質疑がなければ、お諮りします。議案第9号「始良市育英会理事の委嘱に関する件」については、事務局の提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第9号「始良市育英会理事の委嘱に関する件」については、可決されました。
次に、日程第4報告第1号「教育委員会職員の人事異動に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (教育総務課長) 報告第1号「教育委員会職員の人事異動に関する件」について、ご説明いたします。資料は4から7頁までの市職員の教育委員会関連の人事異動表になります。異動対象者は、新任として岩下部長をはじめ、塚田次長の他課長4名、課長補佐4名、係長1名、一般職では、新規採用として建昌幼稚園の福岡しおりさん、文化財係池田亘さんの2人を含む19名、再任用職員として13名となります。また、転出者、退職者といたしましては、竹下部長、橋口社会教育課長、杉尾図書館事務局長が退職となります。始良分室長、蒲生分室長、一般職員7名が市長部局へ転出、再任用職員について1名転出、4名が退職となっています。詳細については、資料の方でご確認をお願いいたします。以上でございます。

教育長 組織的には、本年度から「国体推進課」という新たな課が設置されました。平成29年度は、国体準備係として1名の係長だけでしたが、昨年度が5名の係員になり、今年度は課長を含めた7名の体制で国体推進課、これで国体を乗り切っていこうという体制になっています。もう1つ、始良分室・蒲生分室の説明をお願いします。

事務局 (社会教育課長) これまで、教育総務課に所属する「始良分室・蒲生分室」という1つの係がそれぞれありました。今回の組織の見直し等によって、それら分室が無くなりまして、それぞれの担当が、社会教育課の「生涯学習係」の配属となっております。組織機構の見直しによるものではあるのですが、

行政サービスの低下につながらないように、それぞれ始良・蒲生公民館を支援しながら対応していきたいと思っていますところです。職員としましては、今まで始良分室に瀬戸山さん、上水流さん、蒲生分室に湯之原さんがいらっしゃったのですが、現在、瀬戸山さん、湯之原さんはそれぞれ市長部局の方へ、上水流さんが生涯学習係の方へ異動となり、今は社会教育課に在籍しております。以上です。

教育長 このような組織機構の改革があったということで、またご承知おきいただきたいと思います。ほかに、ご質疑ございませんでしょうか。
なければお諮りします。報告第1号「教育委員会職員の人事異動に関する件」については、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、報告第1号「教育委員会職員の人事異動に関する件」については、承認されました。
日程第5報告第2号「非常勤職員の任免に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 （教育総務課長）報告第2号「非常勤職員の任免に関する件」について、ご説明いたします。資料は8から18頁までになります。まず、9頁の特別職非常勤職員につきましても、資料のとおり19名の配置、4名が退職されています。次に、10頁の一般職非常勤職員学校用務員につきましても、22名の配置、5名が配置替えであります。11頁の一般職非常勤職員学校司書補につきましても、20名の配置で、4名が配置替え、1名が新規であります。12頁の一般職非常勤職員幼稚園講師・幼稚園補助職員につきましても、23名の配置、うち5名が配置替えであります。13頁の一般職非常勤職員特別支援教育支援員（小学校）につきましても、45名の配置ですが2名が未定、4名が配置替え、10名が新規であります。14頁の一般職非常勤職員特別支援教育支援員（中学校）につきましても、9名の配置、うち2名が配置替え、3名が新規であります。15頁の一般職非常勤職員学校給食調理員（自校方式）につきましても、43名の配置、4名が配置替え、1名が新規であります。16頁の一般職非常勤職員学校給食調理員（給食センター）につきましても、24名の配置、うち2名が配置替え、新規が2名あります。17頁の一般職非常勤職員図書館につきましても、24名の配置であります。18頁の一般職非常勤職員社会教育課につきましても、21名の配置、うち1名が配置替えであります。同じく18頁の一般職非常勤職員教育委員会事務局につきましても、2名の配置であります。以上であります。

教育長 事務局の説明のとおり、学校に配置される非常勤職員、それぞれの機関に入る専門員、あるいは学校給食に関わる給食調理員、それぞれに説明がございましたけれど、何かご質疑ございますか。

委員 非常勤職員の方は、月に何日くらいの勤務で非常勤職員というのでしょうか。また、特別支援教育支援員ですが、何か察するに増えてきているという気がするのですが、31年度は昨年度より何名くらい増えているのでしょうか。

教育長 一般職非常勤職員と特別職非常勤職員の説明をお願いします。

事務局 (社会教育課長) 特別職非常勤職員と言われる方達は、幼稚園の園長先生、社会教育指導員の先生方なのですが、この方達は年間204日という勤務日数がありますので、概ね月17日程度の勤務をされます。それは授業を遂行する上で、自分達で計画的に204日という日数で勤務をされています。一般職非常勤職員と呼ばれる方達は、学校に勤務する一般職、昔で言う臨時職員さんになります。その中でも、月額制の方達は週5日勤務で、私達のように7時間45分勤務する正規職員よりも15分短い、1日7時間30分の勤務をされます。時給制の方達は、月11日勤務をされます。時給制で勤務する職種としては、学校給食調理員が多いのですが、この方達は米飯給食の時に非常に手が掛かる時や、献立に応じてどうしても手が掛かる時に、月の11日計画的にシフトを組みながら仕事をされます。幼稚園の中なら、講師と言われる方はあくまでも月額の方なので、先ほどと同じく週5日、1日7時間30分を越えないように勤務されます。幼稚園補助職員の方達は月14日、1日6時間勤務で、園児が在来している時間を補助するための配置となりますので、1日6時間勤務となっております。大きく分けて、月額の方と時給の方とで、少し勤務日数が変わってくるということになっております。以上です。

事務局 (学校教育課長) 特別支援教育支援員の総数ですが、平成29年度が47名、平成30年度が51名、今年度が54名となっております。以上です。

教育長 今の数字は、ここ3年くらいですが、平成23年は23名でした。今は54名なので、倍以上になっています。昨日の小学校の入学式に行かれた時、非常に不自然な動きをする子がいたと思うのですが、あの子達はそういう障害がありますが、どうしても普通学校に行きたいという子が多いのです。後ろの方に支援員が付いていたと思いますが、暴れたりする時は抑えたりするのですが、そういう面倒を見る職員が増えてきている、13頁にありますように、かなり障害の程度の違いもありますし、種類も違うものですから、この配置にはものすごく気を使います。それから、15頁の学校給食調理員ですが、小学

校名が書いてありますが、これがいわゆる自校方式に配置されています。自校方式による学校に勤務されている調理員さんについては、昨年が15名退職で、とても定着率が悪いのですが、16頁の給食センターの別棟などのスタッフは、誰も辞めておりません。業務は同じなのにも関わらず、このような違いがあるということは、やはり労働環境が悪いということです。だから、今センター方式に切り替えていこうとしているところです。議会の中には、一部反対される方もいらっしゃいますが、そこをもう少し説明していこうとしているところでもあります。ただし、非常に多くの金額が伴うものですから、容易にいかないのですが、しっかり詰めていきたいと思っております。ほかに非常勤職員のこと、何かご質疑等ございませんでしょうか。なければお諮りします。報告第2号「非常勤職員の任免に関する件」については、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、報告第2号「非常勤職員の任免に関する件」については、承認されました。
続いて、日程第6「事務連絡」に入ります。委員の皆様方から、何かございませんでしょうか。
なければ事務局からは、何かございませんでしょうか。
なければ行事予定の確認を行います。教育総務課から順次、説明をお願いいたします。

事務局 （教育総務課より順次説明）

教育長 行事予定について、何かご質問ございませんでしょうか。
よろしいですか。それでは、以上で本日のすべての議事は終了いたしました。本日の会議における議事録の字句等については、事務局の方で整理し、私の方でご一任いただければ、字句の修正を行いたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 それでは、今回の議事録の軽微な字句の修正については、当局で修正をさせていただきます。
以上で、平成31年第4回教育委員会定例会を終了いたします。ご苦勞様でした。

全員

ありがとうございました。